

平成 2 5 年 第 2 回 定 例 会
群 馬 県 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 議 会
会 議 録

会 期

平成 2 5 年 8 月 2 7 日

群 馬 県 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 議 会

平成25年第2回群馬県後期高齢者医療広域連合議会

定例会会議録目次

会期及び会場	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員氏名	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した広域連合事務局職員	2
開 会	2
開 議	2
諸般の報告	2
日程第1 議席の指定	3
日程第2 会議録署名議員の指名	3
日程第3 会期の決定	4
日程第4 議長選挙	4
議長あいさつ	5
日程の追加	5
副議長辞職の件	6
日程の追加	7
副議長選挙	7
副議長あいさつ	8
日程第5 認定第1号 平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合 一般会計歳入歳出決算の認定について	
日程第6 認定第2号 平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定 について	
以上2議案の一括上程	8
提案理由の説明 清水広域連合長	8
提案理由の詳細説明 梅澤事務局長	9
日程第7 議案第8号 平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算(第1号)	
日程第8 議案第9号 平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
以上2議案の一括上程	14
提案理由の説明 清水広域連合長	14

	提案理由の詳細説明 梅澤事務局長	15
日程第 9	同意第 2 号 監査委員の選任について	17
	提案理由の説明 清水広域連合長	17
日程第 1 0	同意第 3 号 監査委員の選任について	18
	提案理由の説明 清水広域連合長	18
閉 会		19
会議録署名議員		20

参考資料

議案等審議結果一覧表	23
------------	----

平成25年第2回群馬県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

◎会期 1日：平成25年8月27日（火曜日）

◎会場 前橋市元総社町335番地8 群馬県市町村会館2階 大会議室

◎議事日程 第1号

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議長選挙

日程第5 認定第1号 平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第2号 平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 議案第8号 平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

日程第8 議案第9号 平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第9 同意第2号 監査委員の選任について

日程第10 同意第3号 監査委員の選任について

◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで

◎出席議員（18名）

1番 岡田 行喜	2番 石塚 武
3番 小野里 桂	4番 石川 徹
6番 小松 光一	7番 小暮 広司
8番 大竹 政雄	9番 岡村 一男
10番 入内島 英明	11番 山田 朱美
12番 佐々木 功	13番 伊藤 清
14番 古田島 和茂	15番 近藤 保
16番 吉田 恭一	17番 竹内 良太郎

18番 高橋 正治

19番 関根 慎市

◎欠席議員（1名）

5番 相沢 崇文

◎説明のため出席した者

広域連合長	清水 聖義	事務局長	梅澤 正則
事務局次長	深澤 雅彦	管理課長	長谷川 隆史
給付課長	小澤 徹行	会計課長	今泉 和之

◎職務のため出席した広域連合事務局職員

議会書記長	利根川 貴一	議会書記	田中美重
議会書記	手島 知則	主幹	栗原 茂樹
主幹	宮田 裕史	主幹	星野 誠人
主幹	吉野 敏之	主幹	須賀 裕次郎

◎開 会

午後1時45分

○ 副議長（吉田恭一君）

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しております。

これより平成25年第2回群馬県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました第1号のとおりであります。

◎開 議

○ 副議長（吉田恭一君）

直ちに本日の会議を開きます。本日の欠席通告者は、5番相沢崇文議員であります。

◎諸般の報告

○ 副議長（吉田恭一君）

議事日程に入る前に、議会書記から諸般の報告をいたします。

○ 議会書記（田中美重君）

平成25年第1回定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

はじめに、議会の議員の辞職許可について申し上げます。

議長でありました金子實議員から、議員の辞職願が提出されましたが、閉会中でありましたので、地方自治法第126条の規定により、平成25年5月13日付で副議長が許可いたしました。

次に、議会の議員の異動について申し上げます。

前橋市の関本照雄議員と梅澤百合子議員、高崎市の岩田寿議員と後閑太一議員、桐生市の荒木恵司議員、伊勢崎市の小暮利明議員、太田市の永田洋治議員、沼田市の大島崇行議員、渋川市の望月昭治議員、藤岡市の斉藤千枝子議員、富岡市の市川廣計議員、安中市の奥原賢一議員、選挙区分17板倉町の野中嘉之議員が辞職されましたので、失職となりました。

また、新たに、前橋市の岡田行喜議員と石塚武議員、高崎市の小野里桂議員と石川徹議員、桐生市の相沢崇文議員、伊勢崎市の小松光一議員、太田市の小暮広司議員、沼田市の大竹政雄議員、渋川市の入内島英明議員、藤岡市の山田朱美議員、富岡市の佐々木功議員、安中市の伊藤清議員、みどり市の古田島和茂議員、選挙区分17明和町の関根慎市議員が当選されました。

次に、監査委員職務執行者から、平成25年3月及び6月に行われた現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

また、本定例会の説明員として、地方自治法第121条の規定により、広域連合長等執行部のほか、高地監査委員職務執行者の出席を求めていますので、ご了承願います。

以上でございます。

◎議席の指定

○ 副議長（吉田恭一君）

日程第1、議席の指定を行います。

今回新たに選出されました広域連合議会議員の議席については、ただいまご着席の議席を指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○ 副議長（吉田恭一君）

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、6番小松光一議員、7番小暮広司議員、以上の2名を指名いたします。

◎会期の決定

○ 副議長（吉田恭一君）

次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 副議長（吉田恭一君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決まりました。

◎議長の選挙

○ 副議長（吉田恭一君）

日程第4、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法の規定に基づき、指名推選により行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 副議長（吉田恭一君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決まりました。

お諮りいたします。指名推選の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 副議長（吉田恭一君）

ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決まりました。

議長に伊藤清議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました伊藤清議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 副議長（吉田恭一君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました伊藤清議員が議長に当

選されました。

ただいま当選されました伊藤清議員が議場におりますので、群馬県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

◎議長あいさつ

○ 副議長（吉田恭一君）

伊藤清議員の議長当選承諾のごあいさつをお願いいたします。伊藤清議員。

○ 議長（伊藤清君）

ただいま、皆様のご推挙によりまして、図らずも私が議長として当選させていただきました。心より感謝を申し上げる次第でございます。もとより浅学非才、その器ではございませんが、議長に当選させていただいた上には、円滑な議事運営を一生懸命努めてまいりたいと存じます。就任のあいさつとさせていただきます。皆様方の更なるご協力をお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○ 副議長（吉田恭一君）

それでは議長を交代いたします。

〔副議長 吉田恭一君 降席、議長 伊藤清君 議長席着席〕

○ 議長（伊藤清君）

議長を交代いたしました。暫時休憩いたします。

◎日程の追加

○ 議長（伊藤清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま副議長の吉田恭一議員から、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（伊藤清君）

ご異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決まりました。

◎副議長の辞職

○ 議長（伊藤清君）

副議長辞職の件を議題といたします。地方自治法第117条の規定により吉田議員の退席を求めます。

〔吉田議員退席〕

○ 議長（伊藤清君）

議会書記より辞職願を朗読いたします。

○ 議会書記（田中美重君）

辞 職 願

このたび一身上の都合により、群馬県後期高齢者医療広域連合議会副議長を辞職したいので、地方自治法第108条及び会議規則第85条の規定により許可されますようお願い出ます。

平成25年8月27日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会議長 様

群馬県後期高齢者医療広域連合議会

副議長 吉田恭一

○ 議長（伊藤清君）

お諮りいたします。吉田恭一議員の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（伊藤清君）

ご異議なしと認めます。よって、吉田恭一議員の副議長辞職を許可することに決まりました。

吉田議員の入場を求めます。

〔吉田議員入場〕

○ 議長（伊藤清君）

この際、吉田恭一議員からごあいさつがございます。

○ 議員（吉田恭一君）

ただいま、辞職を許可していただきました吉田でございます。任期中は、皆様には議員の各位、執行部の皆様におかれましては、ご指導、ご協力を賜りましたことを心から感謝申し上げる次第でございます。今後は一議員として地域の福祉に邁進する所存でございます。どうかこれからも皆様におかれましては、ご指導賜りますよう、心からお願い申し上げますとともに、任期中お世話になりましたことを心から感謝申し上げます。お礼のあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございます。

した。

◎日 程 の 追 加

○ 議長（伊藤清君）

ご苦労様でございました。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（伊藤清君）

ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決まりました。

◎副 議 長 の 選 挙

○ 議長（伊藤清君）

これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（伊藤清君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決まりました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（伊藤清君）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決まりました。

副議長に竹内良太郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました竹内良太郎議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（伊藤清君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました竹内良太郎議員が副議

長に当選されました。

ただいま当選されました竹内良太郎議員が議場におりますので、群馬県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第32条第2項の規定により当選の告知といたします。

◎副議長あいさつ

○ 議長（伊藤清君）

竹内良太郎議員の副議長当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

○ 議員（竹内良太郎君）

ただいま指名推薦で副議長の命を受けました、長野原町の竹内です。これからは、議長を補佐しながら、議会運営がスムーズに進行できますよう、努力いたしてまいりますので、皆様方のご協力をよろしくをお願いいたします。甚だ簡単ですが、ひとこと当選のごあいさつとさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

◎決算認定議案の上程

○ 議長（伊藤清君）

次に、日程第5、認定第1号「平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び日程第6、認定第2号「平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」以上2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義君）

ただいま一括上程となりました、認定第1号「平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び認定第2号「平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」ご説明を申し上げます。

それでは、議案書の6ページ及び7ページをご覧ください。平成24年度の一般会計決算額でございますが、歳入総額は18億324万6,441円でございます。

次に、8ページ及び9ページをご覧ください。歳出総額は、17億9,479万363円でございます。この結果、歳入歳出差引残額は845万6,078円となりました。このうち、地方自治法第233条の2の規定により、500万円を財政調整基金へ積み立ていたしましたので、345万6,078円が翌年度への繰越金となるものでございます。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。議案書の24ページ及び25ページでございます。平成24年度の特別会計決算額でございますが、歳入総額は2,003億2,604万2,753円でございます。

また、次の26ページ及び27ページでございますが、歳出総額は、1,952億2,042万4,296円でございます。この結果、歳入歳出差引残額は、51億561万8,457円となりました。このうち、地方自治法第233条の2の規定により、24億5,000万円を医療給付費等準備基金へ積み立ていたしましたので、26億5,561万8,457円が翌年度への繰越金となるものでございます。

なお、決算の詳細につきましては事務局から説明をさせていただきますので、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（伊藤清君）

事務局長。

○ 事務局長（梅澤正則君）

認定第1号「平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び、認定第2号「平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」をご審議いただくにあたり、「各会計歳入歳出決算事項別明細書」に基づいて主なものをご説明いたします。

まず、認定第1号「一般会計歳入歳出決算の認定について」をご説明いたします。議案書の12ページ及び13ページの、「歳入歳出決算事項別明細書」をご覧ください。それでは、歳入についてご説明申し上げます。

1款「分担金及び負担金」の決算額は、13ページの収入済額の欄に記載のとおり、1億93万5,503円でございます。構成市町村からの共通経費に係る負担金でございます。

続きまして、2款「国庫支出金」でございます。1項1目「保険料不均一賦課負担金」310万1,450円は、保険料の不均一賦課に係る国の負担金でございます。2項1目「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」16億8,206万3,898円は、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、所得の低い方に係る均等割の軽減の拡大及び所得割の5割軽減並びに被用者保険の被扶養者であった方へ保険料徴収の激変緩和措置等の継続に係る財源として、広域連合に基金を造成するための交付金でございます。

3款「県支出金」310万1,450円は、保険料の不均一賦課に係る県の負担金でございます。

4款「財産収入」53万153円は、財政調整基金及び後期高齢者医療制度臨時特例基金の運用利子でございます。

14ページ及び15ページをご覧ください。6款「繰越金」524万1,503円は、平成23年度決算による前年度からの繰越金でございます。

7款「諸収入」827万2,484円は、歳計現金の運用による預金利子と、雑入でございます。歳入につきましては、以上でございます。

16ページ及び17ページをご覧ください。続きまして、歳出でございます。

1款「議会費」の決算額は、17ページの支出済額の欄に記載のとおり、67万6,483円であり、議員報酬等、議会の運営に係る経費でございます。

2款「総務費」は、1億531万1,560円でございます。

主な内訳を申し上げますと、一番右側の備考欄ですが、14節の建物賃借料676万2,580円は、広域連合事務局の事務室賃借料と職員宿舍の経費でございます。

19節の市町村負担金9,001万2,913円は、一般会計分の市町村職員人件費負担金11名分でございます。

20ページ及び21ページをご覧ください。3款「民生費」620万2,900円は、保険料の不均一賦課に係る国及び県からの負担金を特別会計に繰り出したものでございます。

4款「基金積立金」は、歳入でご説明した高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金及び基金利子などを基金に積み立てたものでございます。

一般会計歳入歳出決算につきましては、以上でございます。

続きまして、認定第2号「後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」をご説明いたします。

議案書の30ページと31ページをご覧ください。それでは、歳入についてご説明申し上げます。

1款「市町村支出金」でございます。1項1目「事務費負担金」8億7,542万698円は、特別会計における一般管理的経費を、構成市町村にご負担いただいたものでございます。2目「保険料等負担金」180億4,212万2,794円は、市町村で徴収した保険料142億2,300万2,674円のほか、所得の低い方及び被用者保険の被扶養者であった方の保険料の減額賦課に係る市町村からの負担金であります「保険基盤安定負担金」38億1,912万120円でございます。3目「療養給付費負担金」153億4,658万9,971円は、療養の給付等に要する費用等の額の12分の1を、市町村で負担したものでございます。

続きまして、2款「国庫支出金」でございます。1項1目「療養給付費負担金」479億6,075万1,340円は、療養給付費等の12分の3に対する国の負担金でございます。2目「高額医療費負担金」6億6,757万6,925円は、被保険者が受けた療養に係る費用等の80万円を超える額のうち、保険料で賄うべき部分の

4分の1に対する国の負担金でございます。2項1目「調整交付金」172億2,130万6千円は、広域連合間における財政力の不均衡などを調整するため、療養給付費等の12分の1について国から交付された普通調整交付金171億3,735万4千円のほか、平成24年度の特別対策に係る広報や、長寿健康増進事業の実施のため交付された特別調整交付金8,395万2千円でございます。2目「後期高齢者医療制度事業費補助金」1億6,083万8,930円は、健康診査事業、特別高額医療費共同事業及び保険者機能強化事業に対する補助金でございます。32ページと33ページをご覧ください。3目「高齢者医療制度円滑運営事業費補助金」644万7千円は、広域連合電算処理システムの機器更改に伴う自庁システムのカスタマイズプログラム改修に対する補助金でございます。4目「後期高齢者医療災害臨時特例補助金」74万1千円は、東日本大震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金等の免除及び保険料減免の特例措置に対する補助金でございます。

続きまして、第3款「県支出金」でございます。1項1目「療養給付費負担金」154億8,473万7,638円は、療養給付費等の12分の1に対する県の負担金でございます。2目「高額医療費負担金」6億6,757万6,925円は、被保険者が受けた療養に係る費用等の80万円を超える額のうち、保険料で賄うべき部分の4分の1に対する県の負担金でございます。

34ページ及び35ページをご覧ください。4款「支払基金交付金」807億6,217万3千円は、支払基金が国民健康保険、被用者保険など現役世代が加入する各保険者から徴収した支援金でございます。5款「特別高額医療費共同事業交付金」2,468万6,152円は、400万円を超える著しく高額な医療費のうち、200万円を超える額について、国民健康保険中央会が各広域連合からの拠出金により交付金を交付する共同事業からの交付金でございます。

6款「財産収入」79万1,742円は、後期高齢者医療給付費等準備基金の運用利子でございます。

続きまして、7款「繰入金」でございます。1項1目「一般会計繰入金」620万2,900円は、一般会計で受け入れた保険料の不均一賦課に係る国及び県の負担金を繰り入れたものでございます。2項1目「後期高齢者医療給付費等準備基金繰入金」7億9,404万6千円は、平成24年度における医療給付のための財源として後期高齢者医療給付費等準備基金から繰り入れを行ったものでございます。2項2目「後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金」15億590万5,940円は、平成24年度における保険料の激変緩和措置継続分、低所得者の保険料負担軽減等の財源として臨時特例基金から繰り入れを行ったものでございます。

36ページ及び37ページをご覧ください。8款「繰越金」4億8,421万3,

299円は、平成23年度決算による前年度からの繰越金でございます。10款「諸収入」3億1,391万4,499円は、保険料延滞金174万4,400円や、加算金1万7,276円、交通事故等の第三者の行為によって発生した医療行為に係る医療給付費等について、加害者等から収納した第三者納付金2億2,631万2,641円、被保険者への返納金7,906万4,291円及び雑入677万5,891円でございます。

歳入につきましては、以上でございます。40ページ及び41ページをご覧ください。歳出につきましては、主なものをご説明申し上げます。

まず、1款「総務費」は、7億9,267万2,052円でございます。主な内訳を申し上げますと、備考欄ですが、11節の印刷製本費743万6,037円は制度周知用リーフレット等の作成に係る経費でございます。12節の通信運搬費4,963万3,588円は被保険者に対する医療費のお知らせの郵送料や、広域連合電算システムの回線使用料等の経費でございます。手数料2,713万7,684円は、後期高齢者健診データの管理に係る経費等でございます。13節の委託料5億2,258万8,313円は、被保険者証等の作成、レセプト点検、広域連合電算処理システム機器更改並びに広域連合電算処理システムの運用保守等に係る経費でございます。14節の電算システム賃借料6,251万1,156円は広域連合電算処理システムに係るリース料等でございます。19節の市町村負担金1億1,043万8,018円は、特別会計における市町村職員人件費負担金16名分でございます。

次に2款「保険給付費」1,931億9,492万2,791円の主な内訳でございますが、1項1目「療養給付費」1,893億6,570万9,727円及び2目「訪問看護療養費」5億3,410万1,315円は、被保険者の療養の給付に要した経費でございます。42ページ及び43ページをご覧ください。1項5目「審査支払手数料」4億8,649万7,544円は、レセプトの審査及び診療報酬の支払いに係る手数料でございます。2項1目「高額療養費」19億8万7,717円は、被保険者の1か月あたりの自己負担額の合計が、限度額を超えた場合に支給したものでございます。2項2目「高額介護合算療養費」1億4,965万935円は、医療保険と介護保険における年間の自己負担の合計額が限度額を超えた場合に支給したものでございます。3項1目「葬祭費」の支出済額は、7億5,875万円でございます。

3款「財政安定化基金拠出金」1億8,078万6千円は、保険料の未納や医療給付の増大等による広域連合財政への影響に対処するための基金を国、県及び広域連合が3分の1ずつ拠出して県に設置しておりますが、その広域連合負担分でございます。

4款1項1目「特別高額医療費共同事業拠出金」2,293万3,033円は、4

00万円を超える著しく高額な医療費のうち、200万円を超える額について、国保中央会が各広域連合からの拠出金により交付金を交付する共同事業への拠出金でございます。

続きまして44ページ及び45ページをご覧ください。5款「保健事業費」でございます。1項1目「健康診査費」7億2,644万1,091円は、市町村に委託して実施いたしました健康診査事業に係る委託料でございます。2目「その他健康保持増進費」は、備考欄になりますが、人間ドック助成事業4,124万5,500円は、市町村が実施した人間ドック健診費助成事業に対する補助、健康増進事業547万9,820円は、市町村が実施した肺炎球菌ワクチン予防接種助成事業等に対する補助などでございます。

6款1項1目「医療給付費等準備基金積立金」79万3,522円は、年度間の財源の調整を図り、後期高齢者医療制度の健全かつ円滑な運営を図るために設置しております後期高齢者医療給付費等準備基金へ基金利子を積み立てたものでございます。

46ページ及び47ページをご覧ください。8款1項2目「償還金」2億3,852万3,363円は、国庫支出金及び支払基金交付金の返還金でございます。

第9款「予備費」では、第4款特別高額医療費共同事業拠出金に2万5千円を充用いたしております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（伊藤清君）

ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（伊藤清君）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（伊藤清君）

ないようですので、討論を終わります。

これより、採決を行います。

はじめに、認定第1号「平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本案は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（伊藤清君）

起立全員であります。よって、本案は認定することに決しました。

次に、認定第2号「平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本案は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（伊藤清君）

起立全員です。よって、本案は認定することに決しました。

◎補正予算議案の上程

○ 議長（伊藤清君）

次に、日程第7、議案第8号「平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び日程第8、議案第9号「平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」以上2件を一括して議題いたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義君）

ただいま一括上程となりました、議案第8号「平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第9号「平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の2議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

お手元の議案書、91ページをご覧ください。まず、議案第8号「平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」でございますが、平成25年度歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ315万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、1億1,110万1千円といたしたいというものでございます。

次に、105ページをご覧ください。議案第9号「平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」でございますが、平成25年度歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ29億5,295万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、2,117億9,889万6千円といたしたいというものでございます。

詳細につきましては事務局から説明をしていただきますが、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（伊藤清君）

事務局長。

○ 事務局長（梅澤正則君）

まず、議案第8号「平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」につきまして、「歳入歳出補正予算事項別明細書」によりご説明申し上げます。

98ページと99ページをご覧ください。まず、歳入についてご説明いたします。

6款「繰越金」は前年度繰越金でございます。平成24年度決算に伴い、315万7千円を追加しようとするものでございます。歳入につきましては、以上でございます。

100ページと101ページをご覧ください。歳出につきまして、ご説明申し上げます。

まず、2款1項1目「一般管理費」は、消耗品費と、庁内情報ネットワークシステム機器更改に伴う電子計算機賃借料を追加することにより、総額で155万5千円を追加しようとするものでございます。

続きまして6款「諸支出金」でございます。2項1目「償還金」は、平成24年度決算に基づく精算に伴う市町村負担金である共通経費の返還金を見込み、160万2千円を追加しようとするものでございます。一般会計補正予算につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第9号「平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」につきまして、ご説明申し上げます。

112ページと113ページをご覧ください。まず、歳入についてご説明いたします。

1款「市町村支出金」でございます。1項3目「療養給付費負担金」は、平成24年度決算に伴う平成24年度負担金額の確定によりまして、3,734万7千円を追加しようとするものでございます。

続きまして、2款「国庫支出金」でございます。1項2目「高額医療費負担金」は、平成24年度決算に伴う平成24年度負担金額の確定によりまして、654万7千円を追加しようとするものでございます。2項1目「調整交付金」は、東日本大震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金等の免除額及び保険料減免額の金額について補助するもので、18万9千円を追加しようとするものでございます。

3款「県支出金」でございます。1項2目「高額医療費負担金」は、平成24年度決算に伴う平成24年度負担金額の確定によりまして、654万7千円を追加しようとするものでございます。

続きまして、7款「繰入金」は後期高齢者医療給付費等準備基金繰入金でございます。平成24年度決算に伴い、2億4,670万5千円を追加しようとするものでございます。

8款「繰越金」は、前年度繰越金でございます。平成24年度決算に伴い、26億5,561万7千円を追加しようとするものでございます。歳入につきましては、以上でございます。

114ページと115ページをご覧ください。歳出につきまして、ご説明申し上げます。

8款「諸支出金」でございます。1項2目「償還金」は、一般会計同様、平成24年度決算に基づく精算に伴う、共通経費及び療養給付費の市町村負担金の返還金と、平成24年度の医療給付費の確定に伴う、国庫支出金及び県支出金並びに支払基金交付金の精算に伴う返還金を見込み、29億5,295万2千円を追加しようとするものでございます。このほか、114ページの歳出2款「保険給付費」におきましては、財源更正を行うものでございます。

以上、ご説明を申し上げますが、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（伊藤清君）

ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（伊藤清君）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（伊藤清君）

ないようですので討論を終わります。

これより採決を行います。

はじめに、議案第8号「平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（伊藤清君）

起立全員です。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号「平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特

別会計補正予算（第1号）」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（伊藤清君）

起立全員です。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎監査委員の選任

○ 議長（伊藤清君）

次に、日程第9、同意第2号「監査委員の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義君）

ただいま上程されました同意第2号「監査委員の選任について」ご説明申し上げます。広域連合の監査委員につきましては、広域連合規約第16条の規定に基づきまして、2人となっております。1人は識見を有する者のうちから、1人は議員のうちから、それぞれ議会の同意を得て選任するものでございます。

識見を有する者のうちから選任された高地康男氏が、平成25年5月25日をもって任期満了となりましたので、その後任として、前橋市代表監査委員赤川常己氏を選任いたしたく、ご提案申し上げます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（伊藤清君）

ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（伊藤清君）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（伊藤清君）

ないようですので討論を終わります。

これより、同意第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（伊藤清君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

◎監査委員の選任

○ 議長（伊藤清君）

次に、日程第10、同意第3号「監査委員の選任について」を議題といたします。
地方自治法第117条の規定により、小野里議員の退席を求めます。

〔小野里議員退席〕

○ 議長（伊藤清君）

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義君）

ただいま上程されました同意第3号「監査委員の選任について」ご説明申し上げます。広域連合の監査委員につきましては、広域連合規約第16条の規定に基づきまして、2人となっており、先ほど申し上げましたように、1人は識見を有する者、もう1人は議員のうちから、それぞれ議会の同意を得て選任することになっております。

現在、議員のうちから選任される監査委員が、欠員となっておりますので、小野里桂議員を選任いたしたく、ご提案申し上げますのでございます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○ 議長（伊藤清君）

ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（伊藤清君）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（伊藤清君）

ないようですので討論を終わります。

これより、同意第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（伊藤清君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

小野里議員の入場を求めます。

〔小野里議員入場〕

○ 議長（伊藤清君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

◎閉 会

○ 議長（伊藤清君）

これをもちまして、平成25年群馬県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会を閉会いたします。

午後2時35分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年8月27日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 伊 藤 清

旧副議長 吉 田 恭 一

新副議長 竹 内 良太郎

議 員 小 松 光 一

議 員 小 暮 広 司

参 考 资 料

議案等審議結果一覧表

【会期 平成25年8月27日（火） 1日間】

事件番号	件名	審議結果
選挙	議長の選挙	指名推選 当選人 伊藤 清
選挙	副議長の選挙	指名推選 当選人 竹内良太郎
認定 第1号	平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定 第2号	平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案 第8号	平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第9号	平成25年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
同意 第2号	監査委員の選任について	同 意
同意 第3号	監査委員の選任について	同 意